

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
清水克時
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集委員

金谷文則
菊地 臣一
黒坂昌弘
高岸 憲二
土屋 弘行
戸山 芳昭
内藤 正俊
吉川 秀樹

編集同人

生田 義和
井樋 栄二
岩田 久
岩本 幸英
大井 利夫
小野村敏信
加藤 博之
金田 清志
腰野 富久
紺野 慎一
楠田喜三郎
酒 匂 崇
桜井 実

澤村 誠志
田辺 剛造
田畑 四郎
玉置 哲也
中村 耕三
馬場 久敏
浜西 千秋
佛淵 孝夫
三笠 元彦
三浦 隆行
持田 讓治
山田 治基
吉川 靖三

東日本大震災から3年を過ぎた月末の早朝、この原稿の筆を執っています。本県は、誰も経験していない人口密集地での原発事故に見舞われました。

未曾有の混乱のなか、人々は死生観を問われました。如何に生きるか、です。人生を終える時、心の裡に問い掛けなければなりません。「あの時、自分は逃げずに、ぶれずに、踏みとどまったのか」と。

われわれ医療人は、死生観と同時に、自らの医療人としての器量も試されました。知識の有無、知識としてあっても実践できたか、医療人として身の処し方に忸怩たるものはなかったか、などです。

私と言われれば、医療人の care の思想の欠如を感じました。Cure の教育しか受けていないながらも、自分の専門領域の関係で care の重要性だけは認識していました。突然の超高齢社会の出現、避難生活、心の不安定を目の前にして、知識としては十分認識していたことが、現実のこととして突き付けられました。痛みと寿命、動かないことの健康への深刻な影響、そして心の安定が生きていくうえでは必須であること、などです。今後、われわれは、「とことん医療(cure)」と同時に、「ほどほど医療(care)」の勉強も必要です。

そういう視点から、わが国の整形外科医の役割をみると、いろいろなことがみえてきます。1つは、運動器のプロとしての錬磨です。幸い、わが国の整形外科医の、痛みに対する診療レベルは極めて高い水準にあります。これをさらに幅を拡げて、「人間の健康を護るのは運動器のプロである整形外科医の役割」と自覚して、患者の質問に的確に答え、指導できるように、より一層勉強する必要があります。

もう1つは、care の思想の導入です。高齢者の診療では cure だけでは患者の納得できる医療は提供できません。政府の医療政策は、既に大きくそちらに舵を切っています。

最後に、evidence の集積です。これは超高齢社会を先頭で走っているわが国の整形外科医の責務です。本誌は、先月から2つの連載を開始しました。目的は、整形外科医による質の高い情報提供に資するためです。

「視座」の結びにあるように、「流石、整形外科だ」と、医療従事者や国民から言われるためにも、これらの3つの提言の実行は、わが国の整形外科の明日を明るいものにしてくれるはずです。(菊地臣一)

臨床整形外科 (第49巻第5号)

2014年5月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 本体2,500円+税

2014年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 30,240円

冊子+電子版/個人 35,240円

冊子+電子版/共有 39,800円

電子版/個人 30,240円

電子版/共有 34,800円

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

オンライン投稿 ID:rinseige パスワード:rinseige

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2014, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。

*「臨床整形外科」は株式会社医学書院の登録商標です。